

(様式第2号)

西淀川区マスコットキャラクター  
着ぐるみ「に～よん」貸出承認通知書

大 西 淀 政 第 号  
令 和 年 月 日

様

大阪市西淀川区長

令和 年 月 日付で申請のありました着ぐるみ「に～よん」の貸出について、西淀川区が定める貸出要綱及び下記の貸出条件を付して承認します。

1. イベント名	
2. 貸出期間	

(貸出条件)

- 1 『着ぐるみ「に～よん」取扱時における注意事項』を遵守し、適切に使用してください。
- 2 着ぐるみを第三者に譲渡、転貸しないでください。
- 3 申込書の記載どおりに使用してください。
- 4 貸出期間を遵守してください。
- 5 着ぐるみについて、カビが生えるのを防ぐため、使用後は空気にあてて乾燥させてください。
- 6 返却前に必ず、破損、汚れがないか確認し、汚れは落として返却してください。
- 7 着ぐるみを破損又は汚損した場合は、補修またはクリーニングを行って原状に復していただきます。また、その費用は借受者にて負担していただきます。